

平成 24 年 5 月 21 日

サマータイム実施についてのご案内

旅行業公正取引協議会  
事 務 局 長

旅行業公正取引協議会は、今夏想定される全国的な電力不足に対する自主的な取り組みとして、6月4日（月）から8月31日（金）までの間、サマータイム制度を導入いたします。始業時間を1時間、平日の電力消費ピーク時間外にシフトすることで電力消費の分散化に協力します。

始業時間 9 : 3 0 ⇒ 8 : 3 0

終業時間 1 7 : 3 0 ⇒ 1 6 : 3 0

また、一層の節電対策として空調の温度設定・稼働時間の見直しを図ることから5月1日（火）より10月31日（水）までの間、職場での服装につきましてノーネクタイ、ノー上着によるクールビズにて勤務させていただいております。当協議会へお越しの際には、軽装でお越しく下さい。

以上